解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年六月二十五日

愛媛県大洲市徳森一三〇九番地

ダヰヤ不動産株式会社

代表清算人　菊地　徹男

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

福岡県うきは市浮羽町西隈上五四三番地の一

有限会社石井石材

清算人　石井　和文

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

宮崎県延岡市中島町二丁目二八六番地

有限会社アイベック

清算人　森　久幸

解散公告

当社は、平成三十年五月二十九日開催の株主総会の決議により平成三十年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

鹿児島市名山町一二番一号厚地ビル四階

有限会社サン・メディコ

清算人　厚地　和子

解散公告

当社は、平成三十年六月六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

沖縄県宜野湾市志真志一丁目一五番二三号

ハートマンション二〇五号

合同会社すみれ

清算人　宮城　秀樹

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年三月三十一日、社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

千葉県君津市中野四丁目二番三号

医療法人社団総明会

清算人　藤巻　武俊

解散公告（第一回）

当組合は、総会の決議により、平成三十年六月六日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

島根県出雲市小津町一三一九番地

小津生産森林組合

清算人　錦織　昭二

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年二月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

宮崎県東諸県郡国富町大字八代南俣字川上二〇五四番地

医療法人社団慶人会

清算人　内田　愛

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年五月二十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第一八地割

字葉ノ木沢一四〇番地一

農事組合法人南部高原畜産組合

清算人　小林　忠男

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年五月三十一日開設する診療所のすべてを廃止したことにより解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

横浜市保土ケ谷区星川二丁目四番一号星川

ＳＦビル三Ｆ

医療法人社団康陽会

清算人　種本　康之

解散公告（第二回）

当認可地縁団体は、平成三十年四月二十八日開催の総会の決議により、平成三十年四月二十八日解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年六月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

滋賀県大津市中央二丁目五番三七号

認可地縁団体釜掘会

清算人　梅村　正司

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成三十年五月二十五日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年六月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

福岡県築上郡築上町大字築城一〇九六番地

清算法人椎田土地改良区

清算人代表　西田　紀生

解散公告（第三回）

本党は、平成三十年四月二十六日開催の両院議員総会の決議により、同年五月七日に解散したので、本党に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

東京都千代田区永田町一―一一―四永田町

パレスサイドビル二階

希望の党

清算人　玉木雄一郎

解散公告（第三回）

当法人は、社員の欠亡により平成三十年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年六月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月二十五日

横浜市青葉区松風台一三番地一五

医療法人セントマリアクリニック

清算人　梅内　正勝

第28期決算公告　平成30年6月25日

岩手県北上市北工業団地1番16号

株式会社サステック東北

代表取締役　木本　正久

貸借対照表の要旨（平成30年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4,994
	固定資産	286
	資産合計	**5,280**
負債及び純資産の部	流動負債	4,186
	固定負債	87
	株主資本	1,007
	資本金	120
	資本剰余金	9
	資本準備金	9
	利益剰余金	878
	利益準備金	30
	その他利益剰余金	848
	（うち当期純利益）	（325）
	負債・純資産合計	**5,280**